

証券コード：4255
2025年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル
T H E C O O 株 式 会 社
代表取締役CEO 平 良 真 人

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第11回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://ir.thecoo.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRイベント」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THECOO」または「コード」に当社証券コード「4255」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午後2時
（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-2-2-3 渋谷東口ビル
TKPガーデンシティ渋谷4F「ホール4D」
3. 目的事項
報告事項 第11期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第6号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の

適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎本株主総会当日の様子は後日、当社ホームページを通じて動画配信させていただきます。なお、撮影及び配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。

◎会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、会社説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。会社説明会は、約1時間を予定しております。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社を取り巻く音楽・エンタテインメント業界は、技術革新とコンテンツの進化が著しく、多くの注目すべきトレンドが生まれております。特に日本発のコンテンツは、引き続き世界的な人気を集めており、マンガ・アニメ・音楽などが海外で高い評価を受け、多くのファンが国境を越えて支持しています。また、VTuberや2.5次元IPといったバーチャルアーティストが音楽活動やイベント出演など多方面で活躍し、これに伴い関連市場の拡大も進んでおります。さらに、エンタテインメント業界では投資や提携が活発化しており、事業再編の動きが加速しています。これらのトレンドは、業界全体の成長を促進するとともに、新たなビジネス機会を生み出しております。このような環境のもと、当社は「“できっこない”に挑み続ける」ことを掲げ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）全盛期の現在、1対Nの時代から大きく変化した、N対Nの潮流をとらえ、Fan（ファン）+Icon（アイコン）（注）を起源とした完全会員制、完全有料制のファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon（ファニコン）」を提供するファンビジネスプラットフォーム事業と、祖業であるデジタルマーケティング事業の2つの事業を展開しております。

ここ数年、エンタテインメント業界は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティストやクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加しました。それに呼応するようにデジタル化した配信プラットフォームが多数出現し、アーティストやクリエイター等が、そのプラットフォームを活用し自らの情報発信を一元管理することが可能になりつつあります。加えて、当社が提供するプラットフォーム「Fanicon」が進化することで、アーティストやクリエイターとファン間のコミュニケーションの促進・発展が進んでいます。その結果、マネタイズの機会が増えたことも影響し、市場成長が継続しております。当社が想定するファンクラブの市場規模（SAM：Service Available Market）は約1兆6,000億円であり、これは、総務省の「人口推計」と、株式会社矢野経済研究所が実施したインターネットアンケート調査「ファンの消費行動」に基づく1人当たりの消費額と潜在層を含めたファン数を基に、

当社が想定するファンクラブ市場規模を算定したものであります。また、デジタルマーケティング事業の市場環境としては、株式会社電通の「2023年日本の広告費」によると、2023年のインターネット広告市場は前年比107.8%の3兆3,330億円と堅調に増加を示し、その中で総広告費に占める媒体構成比は前年比2ポイント増の45.5%に達しております。当社としては今後も同市場は堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ/デジタルインファクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2022年-2029年」によると、2024年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比116.4%の860億円が推計されており、2023年は739億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。両事業を合わせた市場規模（TAM：Total Addressable market）は約15兆3,000億円と試算しており、その内訳は、当社想定ファンクラブ市場規模1兆6,000億円（上述）、ライブ・エンタテインメント市場7,100億円（ライブ・エンタテインメント白書より当社推計。ライブ・エンタテインメント市場規模＝音楽コンサートとステージでのパフォーマンスイベントのチケット当社推計販売額合計と定義）、デジタルコンテンツ市場10兆3,270億円（デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2024」2023年度市場規模より当社推計。音楽（音楽ダウンロード、音楽ストーリーミング、広告）、映像（動画配信（SVOD）、動画配信（TVOD）、VRビデオ、広告（動画共有サイト等）、ゲーム（コンソールゲーム、PCゲーム（ダウンロード）、モバイルゲーム、VRアプリ、VRゲーム、広告）のデジタルコンテンツ市場の合計と定義）、日本のインターネット広告媒体費2兆6,870億円（株式会社電通「2023年日本の広告費」のインターネット広告媒体費を参照）となっております。

ファンビジネスプラットフォーム事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。「Fanicon」はアイコンとそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームです。また、従来のファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そこに属するファンが共にコミュニティを盛り上げ、共感したファン同士も繋がるのが可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。Faniconの会員（ファン）はすべて有料会員となっており、ファンビジネスプラットフォーム事業の売上高は、会員より受領するサブスクリプションフィーを売上高として計上するストック型のビジネスモデルとなっております。

また、昨今はポイント課金型の売上高も伸びており、安定的、継続的な収入を見込んでおります。会員数を安定的に成長させるためには、新規アイコンの獲得が不可欠です。新規アイコンを獲得するための営業活動は専属チームが継続的に実施しておりますが、一部大型アイコンの獲得に関しては、パートナー企業等の協力を得ており、その結果、コミュニティ開設数は堅調に成長を続けております。また、アイコンの解約率は、アイコンに対する季節や個人イベントに応じた施策の提案やファン体験の価値を高めるカスタマーサクセスの実施により、前事業年度に引き続き低水準で推移しております。

デジタルマーケティング事業においては、従業員の育成に力を入れ、サービスの品質向上を図ることで、既存顧客からの継続発注を確保しています。同時に、マーケティングとインサイドセールスの活動を積極的に展開することで、国内外を問わず新規顧客の獲得も進めており、その結果、案件数の増加を実現しています。以上の結果、当事業年度の売上高は4,331,402千円（前年対比13.8%増加）、営業損失は68,333千円（前年同期は営業損失544,183千円）、経常損失は63,249千円（前年同期は経常損失553,866千円）、当期純損失は69,325千円（前年同期は当期純損失764,260千円）となりました。

（注）

アーティスト、インフルエンサー、タレント等、ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもの

## （2）設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、129,689千円であります。その主なものは、ファンビジネスプラットフォーム事業における自社利用のソフトウェア開発費用115,978千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## （3）資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第8期<br>(2021年12月期) | 第9期<br>(2022年12月期) | 第10期<br>(2023年12月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)            | 3,482,025          | 4,279,916          | 3,806,595           | 4,331,402                      |
| 経常損失 (△) (千円)         | △119,690           | △210,452           | △553,866            | △63,249                        |
| 当期純損失(△) (千円)         | △109,200           | △488,468           | △764,260            | △69,325                        |
| 1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | △59.78             | △237.37            | △368.38             | △33.33                         |
| 総 資 産 (千円)            | 3,220,120          | 3,004,395          | 2,367,229           | 2,670,888                      |
| 純 資 産 (千円)            | 1,696,406          | 1,188,995          | 423,492             | 354,390                        |
| 1株当たり純資産 (円)          | 838.39             | 572.65             | 204.00              | 170.26                         |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
- 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第9期事業年度の期首から適用しており、第9期（2022年12月期）以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社の継続的かつ安定的な成長およびそれに伴う収益基盤の拡大を図るため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 市場環境の変化に適応した継続的なサービス品質の向上

当社が今後も高い成長を持続するためには、ファンビジネスプラットフォーム事業におけるファンコミュニティアプリ「Fanicon」の認知度向上と、ファンの皆様にとって魅力的な新規アイコンの継続的な獲得が不可欠であると考えております。そのため、「Fanicon」の魅力向上および安定的な運用を通じて、顧客満足度のさらなる向上に努めてまいります。また、当社がファンビジネスプラットフォーム事業を通じて構築した芸能事務所、レーベル、テレビ局、制作会社等との強固なネットワークや、デジタルマーケティング事業で培った豊富な知見を活かし、国内外においてジャンルやカテゴリー、そして年代を問わず、新規アイコンの獲得に積極的に取り組んでまいります。これにより、多くのファンの皆様が「Fanicon」をより一層お楽しみいただけるよう環境を整備し、サービスの成長を実現してまいります。

さらに、デジタルマーケティング事業におきましては、インフルエンサーセールス事業の強化に注力し、当該事業の強みである高品質なサービスを維持しつつ、変化する市場環境においてクライアントの多様なニーズにお応えできるよう努めてまいります。また、組織体制の強化を継続し、社員一人ひとりがデジタルマーケティングのプロフェッショナルとして成長し続けることで、新たな価値を創出し、当社全体の発展に寄与してまいります。

### ② 機能とユーザビリティ向上のための開発体制の構築

アプリ開発における技術革新のスピードは非常に速く、消費者の嗜好も日々変化している中、新たなサービスや競合他社が次々と登場しております。当社では、競合優位性の確保および事業の拡大を目的として、よりクリエイティブなサービスを展開するため、「Fanicon」における新機能の追加開発やユーザビリティの向上に向けた投資を継続してまいります。また、当該開発を推進するにあたり、システム開発や開発プロジェクトの指揮・管理を担うプロダクトマネージャーの役割、さらには保守運用体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の確保を進め、より強固な開発体制を構築してまいります。

### ③ 情報管理体制の強化

当社では、インフルエンサーの個人情報に加え、「Fanicon」をご利用いただくアイコンや多数の会員の皆様の個人情報を取り扱っており、その件数はサービスの拡大に比例して増加しております。このため、個人情報の管理体制をより一層厳格にすることを重要な課題として認識し、以下の対策を講じております。まず、プライバシーマークの遵守を徹底するとともに、情報の取り扱いに関する社内規程を明確に定めております。また、情報セキュリティを強化するため、社内教育・研修を定期的実施し、従業員の情報管理意識を高める取り組みを行っております。加えて、内部規定の整備を進めるとともに、社内で使用する端末やサービスについて適切な選定基準を設け、それに基づいた運用ルールを構築しております。これらの取り組みを通じて、当社の情報管理体制をさらに強化してまいります。

### ④ 組織体制の整備

当社は、持続的な成長を支える基盤として、組織体制の整備が不可欠であると考えております。そのため、当社が求める人材の要件を「THECOO DNA」として定義し、人事制度の指針としています。「THECOO DNA」に共感し、高い意欲を持つ優秀な人材を確保するとともに、その人材が最大限に活躍できるよう、労働環境の整備を継続的に進めてまいります。また、人事制度の構築・改善を通じて、より働きがいのある職場の実現を目指してまいります。

### ⑤ グローバルな事業展開

「Fanicon」では、国外のアイコンによるコミュニティ開設が進んでおり、現在アプリ内でのコミュニケーションは日本語に加え、多言語での対応が可能となっております。また、現在、グローバルなエンターテインメント市場において大きな影響力を持つ韓国のアイコンによるコミュニティも徐々に増加しています。今後は、さらに多くのアイコンとファンの皆様に、国境を越えて「Fanicon」をお楽しみいただけるよう、現地法人の設立、採用活動、パートナー企業の選定などを重要な経営課題として認識し、取り組んでまいります。また、デジタルマーケティング事業においては、近年、国外のクライアントからのニーズが高まりつつあり、特に中国および米国のクライアントとの取引が大きく拡大しています。今後は、国内外のクリエイターの起用が可能なネットワークの構築を継続し、ボーダレスで支援できる体制の整備を進めてまいります。

#### ⑥ 財務上の課題

当社では、2024年12月期においても営業損失を計上しており、その結果、利益剰余金がマイナスとなっております。現在、全社での黒字化を実現することが重要な課題であると認識しています。一方、資金繰りに関しては、ファンビジネスプラットフォーム事業において前受金収入の割合が大きいため、現時点では財務上の課題は認識しておりません。

#### ⑦ 利益及びキャッシュ・フローの創出（収益化）

当社は、事業拡大を目指し、サービス品質の向上や顧客獲得のために積極的な先行投資を進めており、その結果、継続して営業損失を計上しております。収益構造については、デジタルマーケティング事業においては法人顧客との取引から得られる収益、また、ファンビジネスプラットフォーム事業においては、ユーザーが利用期間に応じて支払う利用料金を基にしたサブスクリプション方式による継続的な収益や、ポイント使用に応じて認識される収益などが主要な要素となっております。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社では、法令遵守やコンプライアンス意識の向上、内部監査の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂、内部通報制度の実効性確保などを継続的な重要課題として取り組んでおります。全社的に管理体制のさらなる強化を目指し、所属するスタッフへの教育を進めるとともに、業務フローの改善や社内統制の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業名               | 事業内容                                    |
|-------------------|-----------------------------------------|
| ファンビジネスプラットフォーム事業 | アプリ「Fanicon」の運営                         |
| デジタルマーケティング事業     | インフルエンサーマーケティング支援<br>広告・マーケティングコンサルティング |

(8) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

| 名称   | 所在地           |
|------|---------------|
| 本社   | 東京都渋谷区        |
| スタジオ | 東京都渋谷区、東京都新宿区 |

(9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 124名 | 18名減   | 33.1歳 | 2年11か月 |

(注)

従業員数に臨時従業員数（パート社員）16名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2024年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,285,420株

(2) 発行済株式の総数 2,081,455株（自己株式36株を含む）

(3) 当事業年度末の株主数 1,101名

### (4) 大株主の状況

| 株主名                      | 持株数(株)  | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 株式会社ハイアンドドライ             | 419,000 | 20.13% |
| Y J 2号投資事業組合             | 113,970 | 5.48%  |
| 平良真人                     | 112,200 | 5.39%  |
| 株式会社SBI証券                | 110,884 | 5.33%  |
| 渡辺毅                      | 98,400  | 4.73%  |
| N V C C 8号投資事業有限責任組合     | 89,250  | 4.29%  |
| 武井哲也                     | 82,000  | 3.94%  |
| HSアセットマネジメント株式会社         | 71,200  | 3.42%  |
| D X V e n t u r e s 株式会社 | 71,200  | 3.42%  |
| エスファイブ1号投資事業有限責任組合       | 60,606  | 2.91%  |

(注)

1. 上表の持株比率は、自己株式（36株）を控除して計算しております。
2. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。
3. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。
4. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

1. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が5,500株、資本金が165千円、資本準備金が165千円増加しております。
2. 2020年11月30日付の取締役会で決議いたしました第6回新株予約権のうち当社元従業員1名に付与された100個のストックオプションについて、当

社は、2023年6月2日に、同人からの行使請求に基づき株式100株を発行いたしました。その後、同発行が第6回新株予約権発行要項記載の行使条件に違反した法的に無効なものであることが判明いたしました。

当該100株につきましては、当社を被告とする株式発行不存在確認訴訟において、かかる過誤の新株予約権の行使による普通株式100株の新株発行が存在しない旨の判決が下され、裁判所からの嘱託による2024年4月17日付申請の当該新株発行による発行済株式総数の変更登記の抹消の完了を、2024年5月13日に登記簿上で確認完了いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2024年12月31日現在）

| 地位           | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|--------------|-------|--------------------------------|
| 代表取締役<br>CEO | 平良真人  |                                |
| 取締役          | 下川弘樹  | メンバーサクセス本部長<br>経営企画室長          |
| 取締役          | 野澤俊通  | 株式会社フィックスターズ社外取締役              |
| 取締役          | 柄澤哲夫  | K. CASA株式会社代表取締役               |
| 取締役          | 会田容弘  | AiTIA株式会社代表取締役                 |
| 常勤監査役        | 市川昇   | 株式会社フロンティアコンサルティング非常勤監査役       |
| 監査役          | 佐藤大輔  | 公認会計士<br>イトクロ株式会社取締役CFO経営管理本部長 |
| 監査役          | 五十嵐沙織 | 弁護士<br>広尾有栖川法律事務所代表            |

(注)

1. 取締役柄澤哲夫氏及び取締役会田容弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役五十嵐沙織氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2024年3月31日をもって、森茂樹氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における地位は取締役CFO、担当はコーポレート本部でありました。
4. 監査役佐藤大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役五十嵐沙織氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏の現姓は立川ですが、旧姓の五十嵐で弁護士業務をおこなっております。
6. 当社は、取締役柄澤哲夫氏、取締役会田容弘氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役五十嵐沙織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。  
補欠監査役 飯田花織氏

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、株主総会の決議により役員報酬の限度額を決定し、その限度額の範囲内において、各役員 of 報酬額を決定いたします。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、2020年11月18日開催の取締役会において決議した、役員報酬に関する内規に基づき、それぞれの職務、実績、会社への貢献度及び当社業績等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、独立社外取締役が2名参加する取締役会において上記内規との整合性等について慎重に検討したうえ、決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記内規は2025年2月13日開催の取締役会にて、2025年3月26日

開催予定の第11回株主総会において第5号議案が承認される事を条件として、株式報酬を支給する事項を追加する改定を決議しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役の役員報酬の限度額を年額100,000千円以内、2018年9月28日開催の臨時株主総会において、監査役の役員報酬の限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議しております。なお、決議時点の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は2名（うち社外監査役2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
|                  |                    | 基本報酬               |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 52,480<br>(12,000) | 52,480<br>(12,000) | 6<br>(2)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,800<br>(10,800) | 10,800<br>(10,800) | 3<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 63,280<br>(22,800) | 63,280<br>(22,800) | 9<br>(5)          |

(注)

取締役の報酬等の額には、2024年3月31日をもって辞任した取締役1名の在任中の額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柄澤哲夫氏、取締役会田容弘氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏、監査役五十嵐沙織氏の各兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、(1)取締役及び監査役に関する事項に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に対して行った職務の概要                                                                                                             |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 柄澤 哲夫  | 当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席しております。音楽等のエンタテインメント業界における長年の経験を有していることや経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。                             |
| 取締役 会田 容弘  | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席しております。企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。                                                            |
| 常勤監査役 市川 昇 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。東証一部上場企業における子会社経営経験や常勤監査役としての経験、及び上場準備企業における常勤監査役の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。 |
| 監査役 佐藤 大輔  | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。監査法人での企業監査の経験、及び上場企業における経営企画・経営管理等の管理業務全般の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。         |
| 監査役 五十嵐 沙織 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。                       |

以上

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,236,020</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,235,643</b>  |
| 現金及び預金          | 1,601,232        | 買掛金             | 858,385           |
| 売掛金             | 570,988          | リース債務           | 4,513             |
| 商品              | 231              | 未払金             | 156,414           |
| 前渡金             | 4,054            | 未払費用            | 46,309            |
| 前払費用            | 40,076           | 未払法人税等          | 17,715            |
| その他             | 20,944           | 前受金             | 1,051,252         |
| 貸倒引当金           | △1,507           | 預り金             | 23,988            |
| <b>固定資産</b>     | <b>434,868</b>   | 賞与引当金           | 2,977             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>154,923</b>   | 株主優待引当金         | 1,058             |
| 建物              | 104,698          | その他             | 73,028            |
| 機械及び装置          | 486              | <b>固定負債</b>     | <b>80,853</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 46,338           | 繰延税金負債          | 2,382             |
| リース資産           | 3,400            | 資産除去債務          | 78,471            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>108,762</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>2,316,497</b>  |
| ソフトウェア          | 84,068           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 24,693           | <b>株主資本</b>     | <b>354,390</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>171,182</b>   | <b>資本金</b>      | <b>759,294</b>    |
| 敷金              | 171,043          | <b>資本剰余金</b>    | <b>949,106</b>    |
| 長期未収入金          | 74,489           | 資本準備金           | 759,293           |
| その他             | 138              | その他資本剰余金        | 189,813           |
| 貸倒引当金           | △74,489          | <b>利益剰余金</b>    | <b>△1,353,984</b> |
|                 |                  | その他利益剰余金        | △1,353,984        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △1,353,984        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△26</b>        |
|                 |                  | 自己株式            | △26               |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>354,390</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,670,888</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,670,888</b>  |

(注)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 4,331,402 |
| 売 上 原 価               | 2,499,742 |
| 売 上 総 利 益             | 1,831,659 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,899,993 |
| 営 業 損 失               | △68,333   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 128       |
| 広 告 収 入               | 1,358     |
| 消 費 税 差 額             | 815       |
| 為 替 差 益               | 349       |
| 雑 収 入                 | 6,138     |
| そ の 他                 | 1,029     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 214       |
| 営 業 外 支 払 手 数 料       | 2,000     |
| 雑 損 失                 | 2,520     |
|                       | 4,735     |
| 経 常 損 失               | △63,249   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,761     |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 4,126     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,040     |
|                       | 5,167     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | △65,655   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,700     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 970       |
|                       | 3,670     |
| 当 期 純 損 失             | △69,325   |

(注)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

THEC00株式会社  
取締役会 御中

P w C Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 岩崎 亮一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田村 仁  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THEC00株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社におきましては、法令遵守やコンプライアンス意識の向上、内部監査の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂、内部通報制度の実効性確保などの事項を継続的な重要課題として取り上げ、全役職員が真摯にその改善に取り組んでいることを確認しております。監査役会といたしましても、これらの活動が適切な形で継続されていくことを引き続き監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

THECOO 株式会社 監査役会  
常勤監査役 市川 昇 ⑩  
監査役 佐藤 大輔 ⑩  
監査役 五十嵐 沙織 ⑩

(注)

常勤監査役市川昇、監査役佐藤大輔及び五十嵐沙織は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するため、現行定款第20条（任期）の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期調整の規程を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

| 現行定款                                                               | 変更案                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| ② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。                       | (削除)                                                                        |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(5名)の任期が満了となります。また、取締役森茂樹は2024年3月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         |  <p style="text-align: center;"> <small>たいら まさと</small><br/> <b>平良真人</b><br/>                     (1973年12月22日生)<br/><br/>                     531,200株                 </p> | 1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2001年10月 株式会社ドコモAOL入社<br>2003年9月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社<br>2007年8月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社<br>2014年1月 当社代表取締役CEO(現任)<br><br><b>【選任理由】</b><br>当社を創業し、設立以来当社の代表取締役を務め発展を牽引するなど、経営に関して豊富な経験や知見を有しており、当社の継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、今後も当社の成長と企業価値向上に欠かせないと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の保有株式数は、同氏の資産管理会社株式会社ハイアンドドライが所有する株式数を含んでおります。 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         |  <p>しもかわ ひろき<br/>下川弘樹<br/>(1979年12月19日生)</p> <p>107,000株</p> | <p>2005年4月 東日本電信電話株式会社入社<br/>2006年8月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社<br/>2008年2月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社<br/>2014年1月 当社取締役(現任)<br/>2023年7月 経営企画室長<br/>2023年12月 メンバーサクセス本部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>当社を創業し、設立以来当社の取締役を務め経営を担うと共に、幅広い事業経験、豊富な知見を有しており、コーポレート部門の管掌役員として重要な役割を果たしていることから、今後も当社の成長と企業価値向上に欠かせないと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の保有株式数は、同氏の資産管理会社HSアセットマネジメント株式会社が所有する株式数を含んでおりません。</p>                                                                          |
| 3         |  <p>のざわ としみち<br/>野澤俊通<br/>(1972年1月7日生)</p> <p>107,600株</p>  | <p>1996年7月 株式会社リクルート入社<br/>1999年10月 ダブルクリック株式会社入社<br/>2003年8月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社<br/>2005年11月 株式会社ALBA入社<br/>2007年8月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社<br/>2014年6月 フリー株式会社入社<br/>2015年6月 当社取締役(現任)<br/>2016年11月 株式会社イーエムネットジャパン社外取締役<br/>2023年12月 株式会社フィックスターズ社外取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>当社に初期から参画し、取締役として経営を担うと共に、人事部門及び事業部門の管掌役員として、企業価値向上に寄与してまいりました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の保有株式数は、同氏の資産管理会社DX Ventures株式会社が所有する株式数を含んでおりません。</p> |

| 候補者<br>番号       | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4<br/>新任</p> |  <p>たきしま ともき<br/>滝島知樹<br/>(1980年4月29日生)</p> <p>0株</p>      | <p>2003年4月 株式会社エスネットワークス入社<br/>2010年4月 同社執行役員<br/>2016年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション取締役<br/>2022年1月 株式会社トライグループ取締役<br/>2024年4月 当社入社<br/>2024年5月 当社コーポレート本部長（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>管理部門の改善を常駐にて行う経営実行支援の会社において、複数の会社の管理部門の改善を実施してきた豊富な経験を有しており、かつ、上場会社の管理系担当役員としての経験も有しております。また、当社入社後コーポレート本部長に就任し経営管理の改善にあたっており、当社の成長と企業価値向上に寄与することを期待したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                            |
| <p>5</p>        |  <p>あいた やすひろ<br/>会田容弘<br/>(1961年8月27日生)</p> <p>1,000株</p> | <p>1984年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社<br/>2001年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社<br/>2007年6月 同社取締役執行役員就任<br/>2008年6月 同社取締役執行役員専務就任<br/>2021年10月 AiTIA株式会社設立、代表取締役就任（現任）<br/>2022年3月 当社取締役（現任）</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の取締役執行役員専務を務め、海外事業の成長について大きな役割を果たす等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、専門的かつ客観的な観点から当社の事業執行に対する監督、助言により取締役会の持論の活性化や実効性の向上に寄与することを期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6<br>新任   |  <p data-bbox="281 500 359 515">くぼた まさや</p> <p data-bbox="258 521 381 545">久保田雅也</p> <p data-bbox="227 556 413 580">(1973年10月28日生)</p> <p data-bbox="301 621 339 645">0株</p> | <p data-bbox="435 213 981 485"> 1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/> 1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社<br/> 2008年11月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社(現バークレイズ証券株式会社)入社<br/> 2011年9月 SMBC日興証券株式会社入社<br/> 2014年3月 World Innovation Lab (WiL) パートナー<br/> 2024年1月 ビットバンク株式会社社外取締役(現任)<br/> 2024年6月 株式会社DeNA社外取締役(現任) </p> <p data-bbox="445 500 781 521">【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p data-bbox="435 535 981 737"> 投資銀行やベンチャーキャピタルにおいて、国内のテック企業やスタートアップの経営や財務戦略を支援してきた豊富な経験を有しております。特に、テクノロジー領域での事業成長や企業価値向上に関する知見を活かし、新たに社外取締役として助言および監督機能を果たすことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 </p> |

(注)

- 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 会田容弘氏及び久保田雅也氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、会田容弘氏を東京証券所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- 当社は、久保田雅也氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定となります。
- 会田容弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって3年となります。
- 当社は、会田容弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結しております。会田容弘氏が取締役役に再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、久保田雅也氏が取締役に選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損

害を当該保険契約により補填することにしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役役に選任され取締役役に就任した場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって監査役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         |  <p>いちかわ のぼる<br/>市川昇<br/>(1952年12月16日生)</p> <p>0株</p>  | <p>1978年4月 株式会社大沢商会入社<br/>1984年4月 日本ケミコン株式会社入社<br/>2013年6月 日本ケミコン株式会社常勤監査役<br/>2018年4月 株式会社フロンティアコンサルティング常勤監査役<br/>2020年7月 株式会社フロンティアコンサルティング非常勤監査役（現任）<br/>2020年9月 当社常勤監査役（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>電子部品メーカーにてマーケティング業務に従事。その後、欧州現地法人社長、米国現地法人社長、内部監査室長、常勤監査役を歴任。これらの幅広い経験を当社の監査に反映していただけることが期待できるため、引き続き当社社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |
| 2         |  <p>さとう だいすけ<br/>佐藤大輔<br/>(1977年10月7日生)</p> <p>0株</p> | <p>2002年4月 株式会社ジェイティービー（現株式会社JTB）入社<br/>2006年12月 株式会社大原出版入社<br/>2008年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br/>2015年8月 株式会社イトクロ入社<br/>2019年3月 当社社外監査役（現任）<br/>2023年1月 株式会社イトクロ取締役CFO経営管理本部長（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>公認会計士の資格を有しており、上場会社における豊富な経営経験及び公認会計士としての財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることが期待できるため、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         |  <p data-bbox="277 485 359 500">いがらし さおり</p> <p data-bbox="258 503 378 526">五十嵐沙織</p> <p data-bbox="225 533 412 556">(1986年10月29日生)</p> <p data-bbox="300 601 337 624">0株</p> | <p data-bbox="434 213 820 480"> 2013年11月 熊準人法律事務所入所<br/> 2015年2月 株式会社野村総合研究所入社<br/> 2018年11月 フリー株式会社入社<br/> 2021年1月 TECRA社外監査役<br/> 2021年4月 当社社外監査役（現任）<br/> 2022年2月 株式会社ビビットガーデン社外監査役<br/> 2023年3月 Cellid株式会社常勤監査役<br/> 2023年8月 広尾有栖川法律事務所代表（現任） </p> <p data-bbox="445 495 546 518">【選任理由】</p> <p data-bbox="434 533 983 700"> 弁護士資格を有しており、経営コンサルタントやスタートアップ企業の監査役の経験などを活かし、当社の業務、財産状況、企業価値向上に寄与してまいりました。その知識と経験は今後も当社において不可欠であることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 </p> |

(注)

1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 市川昇氏、佐藤大輔氏及び五十嵐沙織氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、市川昇氏、佐藤大輔氏、五十嵐沙織氏を東京証券所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 市川昇氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって4年6か月となります。
5. 佐藤大輔氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって6年となります。
6. 五十嵐沙織氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって4年となります。
7. 当社は、市川昇氏、佐藤大輔氏、五十嵐沙織氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結しております。市川昇氏、佐藤大輔氏、五十嵐沙織氏が監査役に再任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との

間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することにしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され監査役に就任した場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| い い だ か お り<br>飯 田 花 織<br>(1989年2月23日生) | 2014年3月 上智大学法科大学院修了<br>2015年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、<br>弁護士法人法律事務所オーセンス<br>（現 弁護士法人Authense法律事務所） 入所<br>2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所 代<br>表パートナー弁護士（現任）<br>2019年4月 Hmcomm株式会社 社外監査役（現<br>任）<br>2019年11月 株式会社メイキップ 社外監査役<br>（現任）<br>2020年6月 株式会社Warranty technology 社外<br>監査役（現任）<br>2022年7月 株式会社フィット（現株式会社グリー<br>ンエナジー&カンパニー） 社外<br>取締役（監査等委員）（現任）<br>2023年11月 株式会社Chairs 代表取締役（現<br>任） | 0株         |

(注)

- 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 飯田花織氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 飯田花織氏は、弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有しており、当社の経営および監査体制の強化を期待されていることから補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。
- 当社は、飯田花織氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある

損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。飯田花織氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

7. 飯田花織氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会において年額100万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

1. 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず、当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
2. 対象取締役に對して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に對して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間20,000株以内（うち社外取締役分は年間4,000株以内）とし、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額300万円以内（うち社外取締役分は年額600万円以内）といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は、株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の対象取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

**【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】**

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものです。

当社は2025年2月13日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しており、その概要は事業報告15～16頁に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該方針に沿う必要かつ合理的な内容となっております。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2024年12月31日時点）に占める割合は約0.96%とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

**（ご参考）**

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

## 第6号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2024年12月31日現在で1,353,984,466円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、上記欠損を填補し財務体質の健全化を図ることで機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的として、以下のとおり、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当することをお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

|            |                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ①減少する資本金の額 | 資本金の額759,294,800円を649,294,800円減少し110,000,000円といたします。減少額全額を、その他資本剰余金に振り替えいたします。 |
| ②効力発生日     | 2025年4月1日(予定)                                                                  |

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

|              |                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ①減少する資本準備金の額 | 資本準備金の額759,293,850円を649,293,850円減少し110,000,000円といたします。減少額全額を、その他資本剰余金に振り替えいたします。 |
| ②効力発生日       | 2025年4月1日(予定)                                                                    |

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

|                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| ①減少する剰余金の項目<br>及びその額 | その他資本剰余金<br>1,353,984,466円 |
| ②増加する剰余金の項目<br>及びその額 | 繰越利益剰余金<br>1,353,984,466円  |
| ③ 効 力 発 生 日          | 2025年4月1日（予定）              |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷2-22-3  
渋谷東口ビル  
TKPガーデンシティ渋谷4F  
「ホール4D」



アクセス：JR渋谷駅                      中央改札                      徒歩約4分  
東京メトロ渋谷駅B5番出口より                      徒歩約5分  
東急東横線渋谷駅B5番出口より                      徒歩約5分